過疎対策におけるソフト事業に関する 調査報告書

≪概 要 版≫

平成23年3月

総務省 地域力創造グループ 過疎対策室

目 次

1	調査の概要1
2	過疎地域におけるソフト事業の概況1
	2-1. 市町村計画に記載されているソフト事業の傾向分析 1 (1)市町村計画に記載されているソフト事業の全体傾向 1 (2)市町村計画に記載されているソフト事業の事業分野別傾向 1
	2-2. 平成22年度過疎地域等自立活性化推進交付金事業の対象事業2
3	特徴的なソフト事業に係る現地ヒアリング調査2
	3-1. 北海道池田町3
	3-2. 秋田県由利本荘市4
	3-3. 新潟県上越市5
	3-4. 徳島県つるぎ町6
	3-5. 熊本県南阿蘇村7
	3-6. 大分県宇佐市8
4	その他の特徴的なソフト事業の事例紹介9
5	今後の過疎対策におけるソフト事業の充実に向けた課題11
	5-1. 法改正に伴い計画されているソフト事業の傾向11
	5-2. ソフト事業の検討や見直しにおける住民のニーズや意向等の反映について11
	5-3. 市町村におけるソフト事業の企画体制について12
	5-4. 市町村内のあらゆる資源や外部資源の活用について12
	5-5. ソフト事業の進捗管理や事業評価について13
	5-6. その他

1 調査の概要

本調査では、全国の過疎地域において、改正過疎法に基づきどのようなソフト事業が計画・実施されているか、 最新の実態を把握するとともに、特に「将来にわたる住民の安全・安心な暮らしの確保」が求められていることを 踏まえ、集落の維持・活性化を図るための取組として展開されている特徴的なソフト事業について取組の内容や 手法、あるいは取組上の問題点やその解決方策、成果等を調査し、今後の過疎対策におけるソフト事業の充実 に向けた課題や配慮点等について、研究会での議論を踏まえながら検討・整理した。

2 過疎地域におけるソフト事業の概況

2-1. 市町村計画に記載されているソフト事業の傾向分析

総務省過疎対策室調べにより、市町村計画に記載予定のソフト事業のうち特筆すべき事業として関係都道 府県から挙げられた969事業**のソフト事業について、その分野別傾向や市町村の地域特性からみた特徴等 を分析した。

※複数市町村に共通する事業としてまとめて回答されたもののうち具体的な掲載市町村がわかるものは、市町村単位に分けて1市町村1事業として集計。また、「○○市ほか」などと具体的な市町村名が分からないものは、代表として記載されていた市町村のみを集計。

(1)市町村計画に記載されているソフト事業の全体傾向

- ・「産業の振興」(156件)、「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」(145件)の2分野に係るソフト事業が多く挙げられており、これに次いで「高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」と「集落の整備」で100件を超えるソフト事業が挙げられている
- ・969事業のうち過疎債の充当が予定されているのは692事業であり、全域過疎市町村では、「産業の振興」 「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」、「高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」、 「医療の確保」に係るソフト事業が多く挙げられている
- ・一部過疎市町村では、「産業の振興」「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」のほか、「高 齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」及び「集落の整備」に係る事業が比較的多い

(2)市町村計画に記載されているソフト事業の事業分野別傾向

①産業の振興

・地場産品のブランド化などの地域産業振興に係る事業や観光・グリーンツーリズムに関する事業、鳥獣害対策に係る事業などが多いほか、農業の担い手・後継者対策に関するソフト事業の記載も比較的多い

②交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

・大部分は、デマンド交通や生活バス路線維持などの生活交通対策・公共交通対策に係るソフト事業である

③生活環境の整備

・ハザードマップ作成などの災害対策や空き家の改修費の補助などの住環境の整備・改善に係る事業、ある いは環境美化対策に係る活動への支援などの廃棄物・環境対策などが比較的多い

④高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

・高齢者に対する様々な支援事業が挙げられており、詳しくみると、配食サービスに係る事業や緊急通報システムの整備、外出・移動に対する支援、高齢者の生活支援一般などが多い

⑤医療の確保

・医師等に対する修学資金貸与事業のほか、医師・看護師の招聘や研修費用の補助など、修学資金貸与事業以外の医師の確保に係る取組や、休日夜間当番医制の委託などの救急医療の確保、医療機関間での診療情報の共有化などの地域医療の確保に関わる事業も比較的多い

⑥教育の振興

・遠距離通学に対する通学費の補助やスクールバスの運行などの通学支援に係るソフト事業が中心

⑦地域文化の振興等

・伝統芸能の保存・継承・振興に関する事業のほか、特に一部過疎市町村を中心に、文化財の保護・整理に 係るソフト事業も比較的多く挙げられている

⑧集落の整備

- ・NPO や自治会等の自発的な地域づくり活動に対する補助や、集落間の連携により圏域での活性化を目指す事業などが多い
- ・このほか、空き家バンク等の構築により都市との交流を促進し集落活性化を図る事業や集落支援員等の人 材を活用した事業も比較的多い

⑨その他過疎地域の自立促進に資する事業

・各種団体等の地域活動への支援や移住・定住を支援する事業などがみられる

⑩生活交通関連事業 (再集計)

- ・生活交通の確保に係るソフト事業は全体で130事業あり、集計対象としたソフト事業の18.8%を占める
- ・事業分野としては、「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」に位置づけられているものが多いが、このほか高齢者等への外出支援策として「高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」に位置づけられている事業や遠距離通学児童・生徒への対策として「教育の振興」に位置づけられている事業もある

2-2. 平成22年度過疎地域等自立活性化推進交付金事業の対象事業

平成22年度に創設された「過疎地域等自立活性化推進交付金事業」について、全国から応募のあった100件の提案事業とその中から採択された32件の内容をみると、「産業振興」に係る事業が最も多くみられるほか、「移住・交流・若者の定住促進対策」や「生活の安心・安全確保対策」などについても比較的多くの事業が提案され、また採択されている。

3 特徴的なソフト事業に係る現地ヒアリング調査

市町村計画に記載予定のソフト対策の中で特筆すべき事業として都道府県を通じて収集した各地のソフト事業や、平成22年度過疎地域等自立活性化推進交付金事業の採択事業などから、将来にわたる住民の安全・安心な暮らしの確保に資すると期待される特徴的な取組事例を抽出し、現地ピアリング調査を実施した。

- ①北海道池田町(全域過疎)『池田高等学校総合学科支援事業』
- ②秋田県由利本荘市(みなし過疎)『由利本荘市農村集落元気づくり事業』《交付金事業》
- ③新潟県上越市(一部過疎)『メルカート上越事業』
- ④徳島県つるぎ町(全域過疎)『コミュニティバス運行事業』
- ⑤熊本県南阿蘇村(全域過疎)『頑張る地域支援事業』
- ⑥大分県宇佐市(全域過疎)『宇佐の浜・いいもの再発見事業』 ≪交付金事業≫

3-1. 北海道池田町

事例の

周辺町村からも通学者のある池田高等学校に対し、地域公開講座の開催や生徒の資格取得等を支 援することにより、若者の地域への愛着や貢献意識の醸成、定住促進を図っている事例

位置• 積 面



地域プロフィール(人口・世帯数=H22 国勢調査、面積は H17 国勢調査)						
人「	人 口 7,529 人		財政力指数(H20)	0.249		
世帯数	½ 3,	189 世帯	概算事業費(H22-27)	12,106,356 千円		
面	复 37	71.91km ²	特別事業分事業実施分	409,213 千円 (3.4%)		

- ・農業を中心とした純農村地帯、商工業は大半が小規模
- ・公共交通機関は、JR 根室本線と十勝バスのほかスクールバスを活用した有 償運送7路線を実施し、公共交通空白地域を解消
- ・町立病院と民間3医院、歯科4医院があり、一定の地域医療体制を確保
- ・まちづくりは、「ワインづくりに学ぶ」「情報を活かす」「地域特性を認識する」 の3つの視点を重視した取組

ソフト事 業の検 「住みたい」「住み続けたい」まちづくりを目指して、「定住の促進」を基本としたソフト面を強化するため、 既存事業から過疎債が活用できる事業を抽出した。また、事業計画を見直して、地区コミュニティセン ターの補修支援、医療費無料化の対象者の拡大など、ソフト事業の追加、拡大を進めている。

討過程 事

池田高等学校総合学科支援事業

事 業 概 要

背景

池田高校では少子化の影響により平成 18 年度から1学年3学級となり、現行学級数の維持が 喫緊の課題となっていた。このため、特色ある総合学科の周知を図るとともに、池田高校の将 来にわたる存続と進学や就職等の出口対策に資する取組が必要となった。

概要

- ○総合学科への地域住民の理解を深めるための公開講座の開催
 - …池田高校の総合学科転換(平成15年)を契機に「池田高等学校教育 振興会」への補助事業として実施。
 - …高校の教諭が講師となり、調理室や美術工芸室、トレーニング室など を活用して公開講座(料理、英語、健康づくりなど)を開催。
 - …対象は、池田高校が進学先となっている池田町、豊頃町、浦幌町等の住民。

○生徒の卒業後の就職対策の強化に向けた検定料の補助等

- …平成22年度から振興会への補助を増額し、生徒の資格取得に係る費用(英語・漢字検定、 看護科や公務員等の模擬試験の受験に係る検定料・試験料)の2分の1を限度に補助。
- …平成23年度からは、進学対策として大手予備校の通信教材を活用予定。

その他 の取組

- ●国際理解教育推進事業…ソフト事業を活用して、財政状況の悪化から中止していた国際姉妹都市へ の中学生訪問団の派遣を9年ぶりに再開。
- ●住宅リフォーム促進奨励事業…町内の事業者を利用して住宅のリフォームを行う住民に対し、費用の 一部を町内商店街の商品券により補助。
- ●ふるさと銀河線代替バス助成事業…鉄道のバス転換に伴い、通学定期券利用者の急激な運賃負担 増の緩和と代替バスの利用促進を図るため、通学定期運賃の一部を補助。

考

- ・公開講座や生徒の資格取得支援は、高等教育の意義を地域に還元するだけでなく、生徒の地域への 愛着心の醸成により高等教育機関の存続を図り、過疎地域における教育環境を維持する上でも重要
- ・さらに将来に向けた定住施策として有効ならしめるためには、町内外の雇用ニーズを把握して地域雇 用の機会を拡げる仕組みを構築し、地域や近郊で就職できる仕組みづくりと連動させることも必要
- 生活交通対策や保育サービスの提供など地域住民が安心して暮らすことのできる環境づくりに様々取 り組んでいるが、今後は、行政だけでなく地域(企業、団体)や住民が参画できる仕組みを検討するこ とが課題

3-2. 秋田県由利本荘市

事例の 特徴 旧市町から一つずつモデル集落を選定し、大学の教員と学生が集落に入って資源発掘調査から活性 化プランの策定まで支援することにより、住民主体の地域づくりへの意識醸成を図っている事例

位置・ 積 面



地域プロフィール(人口・世帯数=H22 国勢調査、面積は H17 国勢調査)						
人 口 85,230人		財政力指数(H20)	0.368			
世帯数	28,639世帯	概算事業費(H22-27)	53,268,215千円			
面積	1,209.08km ²	特別事業分事業実施分	527,000千円(1.0%)			

- ・平成17年3月22日に、1市7町の広域合併により誕生
- ・基幹産業は農業で、良質米の生産を中心とした稲作経営を主体とした取組
- ・中心地域に総合病院が3ヶ所設置。公共交通機関は、JR羽越本線、由利高 原鉄道㈱鳥海山ろく線、国道を主要路線とした路線バスが運行
- ・合併1市圏域して平成22年3月に定住自立圏共生ビジョンを策定

ソフト

事業の

検 討

過

程

旧市町毎に設置された地域協議会を介して、住民ニーズを把握するとともに、議会の各会派代表者会 議で必要な事業の提案を募る。市域の広さと合併から日が浅いことに配慮し、ソフト事業により旧市町地 域の一体感醸成と地域格差の解消を図る。また、合併1市圏域としての定住自立圏構想の検討経緯が ソフト事業検討の基礎となり、自立促進計画と同構想の相互補完を図りながら課題解決を図るソフト事 業の事業化に努める。

事 例

由利本荘市農村集落元気づくり事業《交付金事業》

事 業 要 概

背景

市の中山間地域に位置する農山村集落では過疎化・高齢化による集落機能の低下や生活の 基盤となる農林業の停滞が危惧されており、喫緊に対策が必要となっていた。

概要

○大学との連携による集落発案型の活性化プランの作成

- …旧市町8地域からそれぞれ1集落をモデル集落として選定し、大学(学生・教員)と連携して 平成20年度から事業を開始。
- …住民力(地域力)のアップを目指して、ワークショップ方式で地域資源発掘調査、集落活性 化プランの作成を長期的スケジュールで実施。平成23年度からは各集落に約30万円程度 の活動費を支援し、プランの実践を促進。
- …合同報告会を年2回開催し、集落代表と大学生が協力して成果を発 表。報告会を通じて集落間の情報を共有化。

○集落支援員・地域おこし協力隊の設置による取組の波及

…集落活性化プランの実践を促し、モデル地域の取組成果を市内に波及させるため、集落支 援員・地域おこし協力隊をコーディネーターとして配置・活用する予定。

その他 の取組

- ●医師確保対策奨学金貸与事業(貸付・基金)…医師を目指す学生に奨学金(上限20万円/月)を貸 与し、医学部修了後に一定期間地域医療に携わった場合に返納を免除。
- ●由利高原鉄道運営支援事業…由利高原鉄道再生計画に基づく地元負担として、第三セクター方式 による由利高原鉄道㈱鳥海山ろく線に対して運行経費への補助金を交付。

- ・知識と経験のある高等教育機関が触媒となり、若者の視点、外部からの視点を入れることで住民の郷 十への愛着や誇りを再認識させ、集落住民の気づきや主体性を醸成することが重要
- ・複数集落が同時並行で集落活性化に取り組みつつ情報交換を行っていくことが、集落活性化のイン センティブを高める上で有効であり、集落支援員等が様々な集落と交流を図る中で、各集落の取組成 果を地域に広めていくための役割を担うことも期待
- ・中心部における機能強化と周辺部での基盤整備や活性化を総合的かつ有効に組み合わせて域内全 体の活性化を図るという視点は参考となる

3-3. 新潟県上越市

事例の 特 徴 地元商工会の理解のもと、地元でスーパーを運営する第三セクターに委託して、買い物の不便な周辺 部の集落への移動販売を実施し、高齢者の集落での暮らしを支えている事例

位 置· 面 積



地域プロフィール(人口・世帯数=H22 国勢調査、面積は H17 国勢調査)						
人	П	203,869 人	財政力指数(H20)	0.631		
世帯	数	71,449 世帯	概算事業費(H22-27)	90,456,292 千円		
面	積	973.54km^2	特別事業分事業実施分	17,834,824千円(19.7%)		

- ・平成 17 年1月1日に周辺 13 町村を編入合併。5年間はみなし過疎で、現在は一部過疎市町村
- ・直江津港や北陸自動車道、上信越自動車道、JR北陸本線、JR信越本線、 ほくほく線などを有す
- ・市街地は、高度医療機能病院や専門医により医療サービスは充実しているが、過疎地域においては、「へき地診療所」等により受診機会を確保

ソフト事 業の検

中山間地域及び高齢化の進む集落を対象とした事業をベースに選定するとともに、過疎対策として実施すべき事業を各部局へ照会。また、中山間地域における集落の実態調査の結果を反映するとともに、特別交付税等のほか特定財源の状況を考慮してソフト事業を抽出している。

討過程 事 例

メルカート上越事業

事 業 概 要

背景

買い物が不便な中山間地域において、降雪などで特に条件の厳しい山間集落までは民間の 移動販売車が運行していないケースも多く、市全域の全体として、市民の買い物の利便性をカ バーできていない状況にあった。

概要

○採算性の厳しいエリアでの第3セクターによる移動販売車の運行

- …生鮮食品や日用品を積載した移動販売車が定期的に中山間地域の集落を中心として巡回する同事業を平成22年7月から開始。食料品店の廃業や撤退により、買い物が不便となっていた大島区内全域を中心に開始。
- …新潟県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、同区内でスーパーを運営する第3セクターに業務委託。2名のドライバーが3地区(計4ルート)を運行。平均日商は3万円程度。



○移動販売車の運行状況と運行による効果

…本事業に刺激を受け、宅配サービスを始めたいという商工団体もわずかながら出現。

その他の取組

- <u>冬期集落保安要員設置事業</u>…積雪による孤立状態の発生を回避するため、主要生活道路の確保、 生活保護世帯等の雪処理等を行う人員を集落住民から「冬期集落保安要員」として配置。
- ●地域集落支援事業…維持が難しい集落等を中心に集落づくり推進員(集落支援員)を配置し、集落の実情に応じたきめ細かな相談対応、課題解決に向けた行政機関との連絡調整を実施。
- ●地域活動支援事業…市内 28 の地域自治区ごとの住民提案に基づく事業に対し、提案者への助成 (地域自治区ごとの予算の範囲内:530 万円~1,410 万円)や市が直接取組を実施。

- ・中山間地域対策としての移動販売事業は、採算性だけではなく、集落の高齢者への買い物をする楽しさの提供や賑わいの創出、高齢者の安否確認などの多面的な意義・効果から評価することが必要
- ・集落の生活路の除雪や見守りを集落住民が担う仕組みは、地域の状況に精通した人材を要所に適切 に配置する有効な手法であり、今後の高齢化や人口動向を見据えると、特に豪雪地帯では、冬期間に おいて高齢者や高齢世帯を見守る新たな仕組みの構築も必要
- ・地域自治区毎の提案に基づく活動助成は地域の自主性・自発性を促すという点で効果的
- ・合併時に検討された地域自治組織の枠組みでは解決が困難な横断的課題に対しては、複数地域で の取組を支援するなど、広域的に生活を支える仕組みづくりを目指すソフト事業を検討することも必要

3-4. 徳島県つるぎ町

事例の 特 徴 各地区の利用ニーズのきめ細かい把握に基づき、山間地域において路線バスに接続する生活交通手 段を提供するとともに、継続的なモニタリングにより事業の最適化を図っている事例

位 置· 面 積



地域	地域プロフィール(人口・世帯数=H22 国勢調査、面積は H17 国勢調査)						
人	П	10,492 人	財政力指数(H20)	0.229			
世書	芦数	4,285 世帯	概算事業費(H22-27)	11,654,133 千円			
面	積	$194.80 \mathrm{km}^2$	特別事業分事業実施分	562,100 千円 (4.8%)			

- ・平成17年3月1日に2町1村が合併して誕生
- ・基幹産業は農業だが地理・地形的に恵まれておらず、農業後継者が激減
- ・公共交通機関は、吉野川沿いを東西に走るJR徳島線と民間バス事業者による路線バスが町内の幹線道路を運行
- ・町立病院として県内最大の半田病院があり、平成13年度に徳島県へき地医療支援病院群に指定

ソフト事 業の検

企画課が庁舎会議で各課に対しソフト事業の説明を行うとともに、各課から過疎債適用の有無に関わらず構想段階も含めて幅広いソフト事業の提案を依頼した上で、過疎事業の対象となるものを精査し計画に反映させた。総合計画策定時の意識調査等も参考に、住民意向を反映したものとなるよう配慮した。

討過程 事 例

コミュニティバス運行事業

事 業 概 要

背景

山間地域の集落に住む高齢者は、自宅から路線バスのバス停まで徒歩で1時間近くかかる世帯もあるなど、病院への通院と日用品の買物への交通の確保が課題となっていた。

概要

○地域の交通事業者との合意形成に基づくコミュニティバスの運行体制

…地元タクシー業者や路線バス事業者等と運行体制を協議し、山間の集落と路線バスのバス 停を連絡するコミュニティバス(10人乗りワゴン車)を運行。料金は100円/人回。

○住民への周知の徹底と利用ニーズの的確な把握に基づく試験運行・実証運行の実施

- …試験運行に先立ち山間地域の全世帯に利用要望調査を実施するとともに、町防災無線や 広報車による事業説明、集会所での現地説明会を開催し需要量を的確に把握。
- …事業中も乗降客のモニタリングを実施し事業効果を分析。1日平均の利用者は 4.5 人/台で、山間部の利用者の約9割が路線バスへの乗り換えにコミュニティバスを活用。

○高齢者の利便性に配慮した地域公共交通システムの構築

…病院の開始時間に合う路線バスとの接続に配慮し、朝・夕2便を1地区(全 18 地区)あたり毎月3~4回運行。コース上であればどこでも乗降可として高齢者に配慮。

その他の取組

- ●地域情報通信施設維持管理事業···光ファイバ網の町内全域への敷設が完了し、超高速ブロードバンド環境や町内無料の IP 電話、CATV サービスが全域で提供可能に。
- ●<u>ひとり暮らし高齢者緊急通報ネットワーク整備事業・ふれあい郵便事業委託</u>…緊急通報装置の一人暮らし高齢者世帯への設置、郵便局員による絵はがきの手渡し配達による安否確認体制。
- ●特産品販売ネットワークシステム開発…光ファイバ網を活かし、生産者が直売所での販売状況や老人ホーム・学校給食センターからの発注状況などをダイレクトに確認できるシステムの構築を目指す。
- ●<u>集落の維持・活性化対策事業</u>…小規模集落の統合や「集落支援員」制度の活用(平成 27 年度まで に 10 名を配置予定)等により集落の維持・活性化を図る取組を展開予定。

- ・山間地域におけるコミュニティバスの運行の事業効果を高めるためには、本事例のように事業企画段階での住民ニーズのきめ細かい把握と事業実施時における利用状況の継続的なモニタリング、及びこれらを踏まえた事業内容の再検討と事業の最適化に向けた行政の経常的な努力が重要
- ・ソフト事業の検討にあたっては、これまでの整備で充実されてきた既存のハード施設を有効活用する 視点も重要

3-5. 熊本県南阿蘇村

事例の 特 徴 地域づくりや活性化に資する住民主体の取組の中から、成果や効果が見込まれる事業を精査して集中的に支援することにより、活動の継続性や取組意欲の向上を図っている事例

位 置・ 面 積



地域プロフィール(人口・世帯数=H22 国勢調査、面積は H17 国勢調査)					
人口	11,978 人	財政力指数(H20)	0.340		
世帯数	4,609 世帯	概算事業費(H22-27)	8,895,572 千円		
面積	137.30km ²	特別事業分事業実施分	1,075,756 千円(12.1%)		

- ・平成 17 年 2 月 13 日に3村が合併して誕生
- ・県内屈指の観光の村で、観光客総入り込み客数は 640 万人 (H20) を超える
- ・公共交通機関は、村中央部を東西に横断する第3セクター南阿蘇鉄道と支線を網羅する路線バスが中心
- ・私立病院1施設・私立診療所5施設・歯科診療所4施設があるが、眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科などが村内にはない

ソフト事 業の検 庁内検討会の中でソフト事業に関する勉強会を行い、その後各課で検討して事業の洗い出しを実施。 合併から5年が経過し、平成22年度からの後期計画で挙げられた諸事業を中心に見直しながら過疎対 策事業として自立促進計画に反映している。

討過程 事 例

頑張る地域支援事業

事 業 概 要

背景

合併後も基幹産業である農業と観光業が停滞傾向であり、新村としての新しいカラーを作り出すことができていなかった。また、地域づくり団体を助成する事業を実施してきたが、精算払いのため団体の持ち出しが必要であることから、助成を受ける団体は少なかった。

概要

○やる気のある活動団体への集中的な支援と継続的なフォローアップ体制の整備

- …平成22年に「南阿蘇村頑張る地域支援補助金」を設立し、行政区、NPO法人、任意団体等に対して定額(上限100万円)での補助を開始。
- …村関係者や学識経験者による選考委員会を設置し、申請団体によるプレゼンテーションを経て、経済性・自立性を重視して補助対象を選定。
- …申請のあった 22 団体のうち 11 団体の事業(観光・農畜産業の振興、地域文化の継承など)の取組を採択。



- …落選団体に対しては落選理由を丁寧に説明して次の改善・挑戦につながるように配慮。
- …事業採択後の3年間の活動報告を義務づけ、選考委員会及び村企画観光課で検証を行うとともに、必要なアドバイスや支援を実施予定。

その他の取組

●<u>熊本県による地域振興モデル事業</u>…NPO等を実施主体とする地域振興策の実証実験を実施。南 阿蘇村地産地消推進協議会の「水田オーナー制度と地産地消による都市農村交流事業」を選定。

考 察

- ・従来の支援の枠組みを拡張させて自由度の高い地域づくり活動への支援としたことが功を奏し、住民 協働による地域づくりの下地がある地域では良い契機となり、地域の資源を活かした特長ある取組が 活発化
- ・地域の個性に応じた取組を支援するためのソフト事業の選定に際しては、関係住民のニーズを汲み取るプロセスや継続につながる成果に着目して事業を選定することが、結果として活動団体の意欲の向上や成果の発揮に寄与
- ・事業採択後の継続的な活動報告の義務づけと行政関係者・学識経験者による検証・アドバイスにより 継続的に活動を見守る姿勢は重要
- ・今後は活動報告会などを通じて取組成果を広く地域住民に周知・還元し、住民主体の地域づくりの機 運を高めていく仕組みづくりが必要

3-6. 大分県宇佐市

事例の

漁協などの若手が中心となって、漁業衰退への危機意識と主体的な取組への意欲の高まりのもと、一 特徴 次産業の高付加価値化をはじめとして地域産業の活性化を図っている事例

位置・ 面 積



地域プロフィール(人口・世帯数=H22 国勢調査、面積は H17 国勢調査)					
人口	59,015 人	財政力指数(H20)	0.440		
世帯数	22,883 世帯	概算事業費(H22-27)	23,747,165 千円		
面積	439.12km ²	特別事業分事業実施分	664,800 千円 (2.8%)		

- 平成 17 年 3 月 31 日に、1市2町が合併し誕生
- ・北部の海浜地帯から広大な宇佐平野、南部の 1000m級の森林地帯まで変 化に富んだ地域構成
- ・JR日豊本線6駅が設置され、通勤・通学、観光等で利用
- ・医療機関は 10 病院あるが、山間部に無医地区もあり、コミュニティバス等の 運行と宇佐市医師会による巡回診療を実施

ソフト事 業の検

関係各課に照会し幅広く検討を行い、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確 保、集落の維持及び活性化に主眼を置いて、既存事業から抽出した。また、総合計画の策定過程で実 施した「住民との座談会」の中で得られた住民意向等を反映するよう努めている。

討過程 事 例

宇佐の浜・いいもの再発見事業 ≪交付金事業≫

事 業 概 要

背景

漁業者の間に漁業従業者の減少・高齢化や漁獲量の減少などへの危機意識があり、漁協など の若手を中心に議論を重ね、自発的に「宇佐管内漁業3年再生計画」を策定するなど、住民自 身に地域産業を何とか立て直そうという機運が醸成されていた。

概要

○長洲「浜の市」での直売の開催・加工品の開発による地域の賑わい創出

- …漁業者のほか水産会社など様々な団体が連携して実行委員会を設置し、従来の生産物出 荷を主軸とした漁業経営からの脱却を目指す。毎月末の日曜日に朝市を開催。
- …地産ハモをメインにした加工品の開発とともに、漁協婦人部による新 商品開発研究グループが誕生。
- …コンサルタントに委託して現状分析による課題整理を実施。

○体験漁業の開催による新たな観光促進

- …体験漁業と街歩き体験、安心院グリーンツーリズムと連携させたプログラムを実施。
- … 自らが体験漁業のインストラクターになるべく専門家の指導により研修を実施。

その他 の取組

- ●6次産業創造関連事業…ノウハウや技術を持った地域の2次・3次業者と連携して、地域内での加 工・流通の仕組みを構築し、6次産業化を促進。
- ●新コミュニティ形成推進費…「地域コミュニティビジョン」を策定し、小学校区単位あるいは旧村単位で 新たな地域コミュニティ組織の形成を支援するとともに、事務局員を「集落支援員」として雇用。
- ●宇佐市周辺地域元気づくり応援事業…自治会や地域コミュニティ組織、各種活動団体等が行う地域 づくり事業について、1事業あたり 50 万円を限度として補助。

- ・住民側の主体的な検討や自発的な取組に行政が参画し、支援を行うことが、事業の効果・成果を高め る上で重要
- ・コンサルタント等による技術的な指導に加え、地域づくりアドバイザーを活用するなどにより、地域の価 値や地域づくりの発想の転換をもたらすような「刺激」を与え、行政や住民の「気づき」や「活動のきっか けづくり」を促すことも重要
- ・集落を越えた新たなコミュニティ組織の形成を支援し、自発的・実践的な地域づくり活動を促す際に は、その組織化支援から活動支援までをコーディネートできる人材(集落支援員等)を併せて配置する ことが効果的

4 その他の特徴的なソフト事業の事例紹介

「2 過疎地域におけるソフト事業の概況」で概況を把握・整理した各ソフト事業の中から、将来にわたる住民の安全・安心な暮らしの確保に資するとみられるソフト事業として着目すべき事例を抽出し、関係都道府県に対して補足情報を照会した上で、その中から特に参考になると考えられるソフト事業24事例について概要を把握した。

分野	No.	団体名	対象事業	事業概要	事業内容
	1	山梨県 笛吹市	特産農産物開発 販売促進事業	特産物の開発及び販売システムの構築を行い、過疎地域の農産物活性化 拠点施設の運営の安定化を図る	イベント等の企画・開催 PR・情報発信
産業振興	2	鳥取県 若桜町	若桜材需要拡大 補助金	町内製材工場を主体とした木材の流 通体制を構築するため、産直体制の 確立、製材品の販路開拓を図り、林業 の再構築を促進する	個人に対する資金貸付・補助 団体等に対する運営費等補助
	3	徳島県 三好市	東祖谷歴史観光 まちづくり推進事業	三好市東祖谷落合地区で、NPOが行う古民家を活用したコミュニティビジネス(滞在体験型観光事業)の推進を図る	団体等に対する運営費等補助 システムの構築・運営 PR・情報発信/その他
	4	新潟県 村上市	地域公共交通総合連携事業	「地域公共交通総合連携計画」を策定 し、幹線バス・デマンドタクシー、コミュニティバスの実証運行を行い、各交通 サービスの特性を活かし効率的で持 続可能な公共交通体系を構築する	システムの構築・運営
情報•	5	新潟県 佐渡市	交流居住·定住促進 対策事業	佐渡の情報誌及び佐渡準市民制度に よる佐渡の様々な情報提供、空き家等 の情報発信、定住希望者への佐渡暮 らし体験交流会の企画・実施により定 住促進を図る	個人に対する資金貸付・補助 イベント等の企画・開催 PR・情報発信
	6	富山県南砺市	そくさいネットふれiT V整備事業 サポートセンター運営管理	ICTを活用したテレビ電話システムの 導入により、過疎地域での高齢者が安 心して生活できるサポート体制の構 築、運営を行う	システムの構築・運営
生活環境	7	長野県 野沢温泉村	まちづくり推進事業	景観に関するガイドラインを作成し、これに基づく住宅や看板等の改装に対して補助を行うことにより、村民主導によるエリアごとの修景を図る	個人に対する資金貸付・補助 計画策定の支援 その他(推進組織の設置・運営)
	8	長野県 長和町	生活用品購入支援 事業	高齢者が生活用品を買いに行けなく なってきたため、生協等と提携して各 戸へ配達する経費に対して支援する	人的支援・人材派遣システムの構築・運営
	9	京都府南丹市	高齢者等除雪対策 事業	自力での除雪作業が困難な高齢者世 帯等の増加に対し、除雪事業者等を 公募型で募集して作業委託する仕組 みを創設し、高齢者の除雪作業を支 援する	人的支援·人材派遣
高齢者 福祉	10	和歌山県 九度山町	九度山町シルバー タクシー助成事業	高齢者の交通対策として、75歳以上 の高齢者世帯に対し買い物や通院に 利用できるタクシーチケットを配付する	個人に対する資金貸付・補助
	11	高知県馬路村	少子化対策事業	地域独身者の出会いの場の提供、婚活サポーターの育成、多子世帯保育料等軽減、児童医療助成等により、安心して出産や子育てができる若者が暮らしやすい地域づくりを進める	人的支援・人材派遣 個人に対する資金貸付・補助 イベント等の企画・開催
	12	大分県 豊後高田市	救急医療情報キット 配布事業	高齢者等の初期救急活動を整備する ため、必要な医療情報等を保管する 容器を配布し、安全・安心な生活環境 の整備を図る	その他(医療情報キットの配布)

分野	No.	団体名	対象事業	事業概要	事業内容
				市内出身の医学生の情報収集、面談、大学医学部の訪問等のほか、医	
医療	13	島根県 益田市	医師招へい事業	学生や臨床研修医を対象にした就職 フェア(レジナビフェア)への参加な ど、全国を視野に入れた総合的な医 師招へい活動を展開する	PR·情報発信
	14	秋田県 八峰町	冬期小学校/中学校 スクールバス運行業 務委託	中学校において、公共交通空白地帯 に住む通学者に対して、冬期間スクー ルバスを運行する	その他(スクールバスの運行)
教育	15	鳥取県 岩美町	中学校·高等学校生 徒等通学費補助事業	対象者を高校生にまで拡大し、中学生・高校生の通学用のバス定期代に対して補助を行う	個人に対する資金貸付・補助
	16	愛媛県 大洲市	メンタルサポーター 設置事業	安心して学校生活が送れるように、小 学校統合時の教育環境の急激な変化 に対応しづらい子どもの心のケアに努 める	人的支援•人材派遣
	17	島根県大田市	石見銀山学形成事業	石見銀山に関する調査・歴史・意義を軸にした「概論」を整えるとともに、冊子の作成、調査研究、シンポジウム開催等を行い「概論」をふまえた「地域学」を形成する。	その他(有識者会議の設置・運営)
地域文化	18	徳島県 吉野川市	地域文化振興事業	地域住民自らが現地調査をし、地域 固有の歴史的・文化的資源を再発見 することで、魅力ある地域づくりの手掛 かりとするとともに、その資源を活かし たイベントを行うことで地域を訪れる観 光客等に地域の魅力をPRする	団体等に対する運営費等補助
	19	高知県津野町	文化と歴史の輝く里 推進事業	伝統芸能の保存・伝承・後継者育成の ための補助や、郷土の偉人を偲び、 学ぶサミットの開催、また、四万十川流 域の文化的景観の保存事業を実施 し、地域の文化振興、交流人口の拡 大と過疎地域の活性化を図る	イベント等の企画・開催
	20	山形県 最上町	まちづくり担い手 支援国内研修補助 事業	交流・コミュニティ・福祉・環境・産業等 のあらゆる分野における地域課題の 解決に向け、まちづくりのリーダーを育 成する	人的支援·人材派遣
传站	21	島根県江津市	中山間地域マネジメ ント・ビジョン策定 事業	中山間地域の維持・活性化に係る方 針・方策を検討するため、協議会を設 置するとともに、住民の意識の醸成を 図るためシンポジウム等を開催する	イベント等の企画・開催 PR・情報発信
集落	22	徳島県 美波町	限界漁村集落の 持続・活性化模索 事業	徳島大学の教授や学生等で構成する プロジェクトチームが地域を訪れ、調 査や集落の維持・活性化に向けた検 討を官民協働で実施する	人的支援・人材派遣 団体等に対する運営費等補助 システムの構築・運営 計画策定の支援/その他
	23	佐賀県 佐賀市	地域ワークショップ 等開催	集落、グループ単位でのワークショップ等を開催し、住民同士の協議の場・合意形成の場を作ることで、地域住民自身による集落・地域の活性化を図る	計画策定の支援
	ı	1			
		岩手県	地域 ICT 遠野型健	ICTを利活用し、遠隔の専門医と地域のコメディカル・市民組織等が連動した。 はまない かんしゅう はいかい はいい はい は	人的支援•人材派遣

医療	24	- ±. ii.	地域 ICT 遠野型健 康増進ネットワーク 事業	ICTを利活用し、遠隔の専門医と地域 のコメディカル・市民組織等が連動し た遠隔医療による健康維持・増進を図 り、医療費負担(トラベルコスト含む)が 少ない地域医療の在り方を検証する	人的支援・人材派遣 システムの構築・運営
----	----	----------	--------------------------------	---	-------------------------

※当初は上記の岩手県遠野市の事例を含む24事例を対象としていたが、東北地方太平洋沖地震の発生により同市の事例について詳細調査が困難となったため、本編で紹介する事例からは割愛した。

5 今後の過疎対策におけるソフト事業の充実に向けた課題

以上の調査結果から、法改正に伴い各地域で計画されているソフト事業の傾向を改めて整理した上で、今後の過疎対策におけるソフト事業の充実に向けた課題として、事例調査から得られた知見や研究会の各委員より示された主な意見等を踏まえ整理した。

5-1. 法改正に伴い計画されているソフト事業の傾向

総務省が都道府県への照会によって把握した各市町村の過疎地域自立促進計画に記載されている(記載予定を含む)主なソフト事業をみると、事業の分野や内容・計画額は市町村によってさまざまである。

分野別では農林水産業をはじめとする産業振興や生活交通・公共交通対策、子育て対策や高齢化対策に 関する事業が多く、集落の維持・活性化に資するソフト事業も数多く挙げられている。

特に集落の活性化等に資する主なソフト事業(162事業)の具体的な内容としては、団体に対する事業費等の補助やシステムの構築・運営、人的支援・人材派遣などが中心となっており、法改正を踏まえて新たに創設・導入された事業もあれば、一方で対象者や対象エリアを拡大したり内容を充実・強化させるなどの工夫もみられる。

また、これまでの過疎対策の成果として整備が進められてきたハード施設(道路・情報通信網など)を産業振興や高齢者対策等に活用したソフト事業も多くみられる。

様々な主体の連携による自立的・主体的な地域づくり活動の萌芽が見られ、地域の自発的な活動を行政が 側面的に支援することの意義・重要性についての認識が高まりつつあった地域では、これまでの経験や蓄積 を活かしたソフト事業が展開されている。

5-2. ソフト事業の検討や見直しにおける住民のニーズや意向等の反映について

現地ピアリングを行った地域では、総合計画等の策定時に行われている住民アンケートの結果や様々な既存の意識調査の結果を参考としてソフト事業が企画・検討されている例が多くみられた。

また、合併を機に設置されている地域協議会や地域審議会等の地域自治組織に対して必要とされるソフト 事業の内容を諮り、住民ニーズを把握・反映させていく工夫もみられた。

これらの例のように、ソフト事業の場合、まずはボトムアップで提案が上がってくるよう誘導することが重要であり、それと同時に住民からの提案を汲み取る過程で、基底にある住民のニーズをしっかり把握して、より意味のある内容になるよう助言・指導することも重要である。

また、例えば、生活交通の分野においては、需要量が把握しづらいため、社会実験やモデル運行により実際の利用状況を把握して走行ルートやパターンを計画に反映しているケースも少なくない。このほか、イベント等の企画・開催も比較的多くみられるが、各種の交流イベント等を通じて、地域住民や来訪者が希求するサービスを見出し、事業内容に工夫を施しているケースもある。

このように、具体的な住民ニーズや需要量の把握に際しては、事業や活動を開始・実施しながら、逐次ニーズや成果を事業の見直しや発展に反映させていくことも重要である。

一方、特に産業振興や集落活性化といった分野においては、住民や集落等からの提案に基づき、各地域 の主体的な取組を支援するようなソフト事業も比較的多くみられた。

真に過疎地域の自立促進に資するソフト事業は何かを検討・企画することは、本来時間のかかる作業であり、何度も住民と話し合いを繰り返しながらニーズを把握して練り上げていくことが求められる。加えて、どのようなソフト事業が地域にふさわしいか外部の有識者も交えて議論を行ったり、集落の実情に精通した集落支援員や地域おこし協力隊等から的確にニーズを汲み取り、事業に反映させていく等の工夫も必要であろう。そして、活動の成果を適宜点検しつつ改善していくような仕組みや支援も、取組の継続性と発展性を高めていくためには重要と考えられる。

5-3. 市町村におけるソフト事業の企画体制について

市町村計画の策定に際しては、当該ソフト事業の位置づけや、事業内容、期待される効果等を具体的に明らかにし、実効性の高い計画とすることが求められている。

しかしながら、現地ヒアリングでも法改正後の短い時間で実際にどのようなソフト事業を計画してよいのか、 考える時間が十分になかったという声も聞かれ、総合計画等に位置づけられた既存のソフト事業を洗い出した 上で、過疎債を活用することができるものを抽出する、という方法で計画にソフト事業を位置付けたケースもみ られた。

ソフト事業の企画立案は、前述したように住民ニーズのきめ細かい把握をはじめ、非常に手間がかかる作業であるが、そのようなニーズを反映して事業計画として構築していく際には、市町村行政としての高い企画・構想能力が求められる。特に6年間という時限立法であることを考慮すれば、経常的な事業よりも、これまでの地域づくりの仕組みを変えたり、新たに活力を生み出すような事業に目を向けて計画を検討・策定していくことが望まれる。

したがって、関係各課への照会に限らず、行政内部においては、これまでやってきたようなソフト事業であっても、いかなる成果や効果を得るために、どういう戦略をもって実施していくかなど、実効性のある計画として磨き上げていくための議論や検討の場が必要である。

その際、外部の有識者等の知見を得ながら議論を深め、より実情に即した計画として企画立案することや、 他地域の様々な取組を自地域の実情に照らして捉え直し、自地域でも有効なソフト事業かどうかという観点から事例に学ぶ作業を通じて、真に必要なソフト事業とは何かを検討することも大切である。

また、戦略的発想をもってソフト事業を企画立案するためには、内部の検討体制のみではなく、先進地視察や研修等により個々の行政職員の資質向上を図ることも重要である。さらに、そのソフト事業の意義や期待される成果・効果等について説明責任を果たしていくためには、信念と情熱をもって事業内容を住民に対して説明できる力を養うことが必要である。

5-4. 市町村内のあらゆる資源や外部資源の活用について

ソフト事業の実施にあたっては様々な主体の参画が必要となるため、その検討にあたっても、前述した行政 内部はもとより、地域住民、NPO、地域活動団体等、様々な主体の参画を促し、地域の将来像とその実現に 向けた互いの役割や責任について共通認識と合意形成を図り、従来の対策の成果や効果、残された課題等 をこれまで以上に十分把握・分析することが重要である。

地域の中で常にこうした議論が行われているような仕組みを作ることにより、新しいソフト事業、より必要性の高いソフト事業が生み出されることもあるからである。

その上で、ソフト事業については、事業運営に関わる主体や運営の仕組みに応じてその成果・効果が大きく変動することから、様々な主体と連動した形で、事業の担い手や将来的な運営ビジョンについても十分検討することが重要である。

例えば、地域の民間事業者や第三セクターなどをソフト事業の担い手として組み込んでいる事例もみられ、 地域内での持続的な事業運営システムが構築されるだけでなく、地元企業に資金が回る仕組みが構築される ということにより地域経済に貢献するという効果も指摘されている。また、現地ヒアリング調査の事例では、地域 住民の中から事業の中核となる人材を見出したり、住民自身の手で事業の充実が図られるよう段階的に導い ていくといった工夫もみられた。

一方で、過疎地域が、豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全な食料、歴史文化資産といったそれぞれの有する地域資源を最大限活用してソフト事業を企画・実施していくことも重要である。その際には、外部機関の高度な人的・技術的資源を活かすこともソフト事業の実効性を高めるためには有効であり、

地域資源の「気付き」だけでなく、特に6次産業化などの産業振興ビジョンの検討や集落活性化に向けた地域 ビジョンの策定などについては、知識や技術、経験のある外部機関が触媒となって事業を推進しているケース がみられた。

ソフト事業の計画・実施を通じて、地域を支える新たな仕組みを構築していくためには、地域内の様々な資源や人材・団体を活用することはもとより、事業の内容に応じて外部の人材や機関との連携・協働の仕組みを検討していくことも重要である。

5-5. ソフト事業の進捗管理や事業評価について

過疎対策としてソフト事業を展開する上では、前述のように、地域のニーズや実情をきめ細かく把握するだけでなく、当該事業の目的や必要性、予見される成果・効果等について十分に検討することが必要であるが、事業を実施する中で適宜その進捗に目を配り、成果・効果の分析・評価を行うことも重要である。

現地ピアリング調査の中でも、実際に運用を開始したソフト事業について、その後の利用状況等をきめ細かくモニタリングすることにより、当該ソフト事業への需要量や住民ニーズの変化を的確に把握し、今後のソフト事業の内容について逐次見直しを図っている例もみられた。

このようにソフト事業を運用(実施)したあとも、利用状況等について適宜モニタリングしていくことにより、当該ソフト事業のニーズや需要量の変化について的確に把握していくことも重要である。

また、住民発意・官民協働型のソフト事業の場合は特に、支援する取組を選別する際に、当該事業の必要性や将来に向けての効果など、事業を企画・実施する住民側との間で当該事業の意義やその進捗管理方法、事業成果の検証方法等についてあらかじめ認識を共有するとともに、それぞれの主体が事業の成果・効果等について継続的に検証・総括していくことが、活動をより効果的に発展させていく上で重要である。

併せて、実施している事業の効果が上がらない際には、例えば有識者の助言を得て事業の見直しや充実 を図るなどの工夫も必要であろう。

5-6. その他

市町村界を越えた地域振興策や環境保全対策、防災対策等において、都道府県が広域的な観点から支援を行い、各市町村の計画する事業(ソフト・ハード)を効果的・協調的に連携させたり、県境を越えた地域連携活動等を支援している事例もみられた。

特に地域医療の確保や市町村内外の生活交通対策、情報化による行政サービスの高度化・効率化等の側面等において、都道府県が有する知識や技術、人材の集積を活用して市町村のソフト事業を支援したり、市町村間の連携・調整を図ることも重要であろう。

また、一部過疎市町村では、過疎区域と非過疎区域における共通課題への対応の観点からみれば、同じソフト事業についても、過疎区域と非過疎区域とで事業の意味づけを変えるなどの工夫も必要であり、全市的なサービス水準のバランスをとりながら総合的な事業展開を図ることが重要と考えられる。

また、ソフト事業の多くは、特定の事業分野のみでなく多分野にわたる意義や効果を有するものが多く、特に小規模で高齢化の進んだ集落においては、高齢世帯に対する見守りの観点から福祉的要素を併せ持つ場合もみられる。

過疎地域は国民全体の安全・安心な生活を支える重要な公益的機能を有しており、また人が暮らすことによって地域の価値が守られている、という観点から、過疎対策のソフト事業を考える際には、利用者数や売上高など市場経済原理では測れない事業効果があることにも留意し、総合的な観点から事業評価を行うことが必要と考えられる。

過疎対策におけるソフト事業に関する調査報告書 ≪ 概 要 版 ≫

平成23年3月

総務省 地域力創造グループ 過疎対策室

〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関2丁目1番2号

TEL:[代表] 03-5253-5111 (内 23135・23136) [直通]: 03-5253-5536 FAX: 03-5253-5537